

## 第1回 議会改革推進協議会

平成27年5月18日 午後2時30分～

1 議会改革推進協議会設置要綱について

2 座長・副座長の選任について

3 今後の協議について

4 その他

## 議会改革推進協議会設置要綱

- 1 目 的 名古屋市議会基本条例に基づく議会改革を推進することを目的に、議会改革推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。
- 2 協議事項 協議会は、議会改革に関する諸課題について、協議する。
- 3 運 営
  - (1) 協議会は、各会派が推薦する議員2名の委員により構成する。
  - (2) 議長及び副議長は、協議会に出席するものとする。
  - (3) 協議会の構成員でない議員であっても、座長の認めるところにより、協議会に出席し、発言することができる。
  - (4) 座長及び副座長は、委員の互選によりこれを決定する。座長が欠けたとき又は事故があるときは、副座長がその職務を行う。
  - (5) 協議会は、原則公開、傍聴を認めるものとする。ただし、座長は、協議内容により、協議会を非公開とすることができます。
  - (6) 協議会の進行又はとりまとめについては、原則全会一致による。
  - (7) その他協議会の運営に関する事項については、座長が決定し、協議会に報告する。

## 議会改革推進協議会

委 員 渡辺義郎（自民）

中川貴元（自民）

おくむら文洋（民主）

加藤一登（民主）

金庭宜雄（公明）

田辺雄一（公明）

鎌倉安男（減税）

大村光子（減税）

田口一登（共産）

江上博之（共産）

議長 藤沢ただまさ

副議長 小川としゆき